

# 使い捨て式防じんマスク

## 取扱説明書

TOYO No.1707 (半面形 区分：DS1) 国家検定合格番号：第TM736号

- この度は当社製使い捨て式防塵マスクをお買い上げ頂き、お礼申し上げます。使い捨て式防じんマスクを使用する前にこの説明書を最後まで読んで頂き、充分ご理解の上使用してください。
- 【この説明書は読んだあと大切に保管してください。】
- 疑問や不明な点がございましたら右記の当社消費者相談室までご連絡ください。
- この説明書を紛失した場合も同室までご請求ください。

【発売元】 株式会社 **トヨセフティ**  
兵庫県三木市別所町巴21-1 三木工場公園  
URL：http://www.toyo-safety.co.jp

消費者相談室 **TEL.0794-83-0155**

日本呼吸用保護具工業会会員

【製造元】 **東洋物産工業株式会社**

### 【使用範囲】

- ①本品は鉱物性粉じん等、粒子物質を吸入することにより人体に害を及ぼすおそれがある場所で使用する防じんマスクです。
- ②厚生労働省基発第0207006号（平成17年2月7日）「防じんマスクの選択、使用等について」に従い、使用してください。

### ⚠ 危険

防じんマスクは下記の使用範囲を絶対にお守りください。  
下記の使用範囲を守らないと死亡又は重症に至る可能性が高くなります。

- ①酸素濃度18%未満の環境下では、酸素欠乏の為死亡又は酸素欠乏症になりますので、絶対に使用しないでください。  
特にタンク井戸の中等では酸素欠乏症になりやすいので使用しないでください。
- ②有毒ガスが存在している場所では、有毒ガスを除去できませんので絶対に使用しないでください。
- ③環境空気汚染の原因物質が不明な場所では、絶対に使用しないでください。
- ④粉剤又は乳剤、水和剤等のミスト状の農薬を散布する作業場所等で使用できますが、土壌くん蒸剤等蒸気が発生する場所では絶対に使用しないでください。
- ⑤放射性粉じんが発生する作業、ダイオキシン類の曝露のおそれがある作業、アスベスト作業、吹付塗装作業では絶対に使用しないでください。

### 【使用上の注意事項】

### ⚠ 警告

防じんマスク本来の機能を発揮するために下記の事項をお守りください。  
下記の事項を守らないと死亡又は重症に至る可能性が高くなります。

- ①衛生管理者、作業主任者等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者の内から、作業場毎に防じんマスクを管理する保護具着用管理責任者を指名し、防じんマスクの適正な選択、着用及び取扱方法について必要な指導を行わせるとともに、防じんマスクの適正な保守管理に当たらせてください。
- ②使用前に本品が使用用途に適合しているか、確認してください。
- ③漏れが生じるので、タオル等を当てた上からマスクを着用しないでください。  
また、ひげ、もみあげ、前髪等がマスクと顔面の間に入り込んだ状態で使用しても漏れが発生します。
- ④面体や部品が変形しますので、高温や高熱作業場所での使用は避けてください。
- ⑤息が苦しくなった時、粉じんの漏れ込みを感じた時、アレルギー等で皮膚に異常を感じた時、部品が破損した時は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。
- ⑥面体に付着した粉じん等の除去の為、水洗いする、強く叩く、エアで吹く等必要以上の力を加える行為は絶対にしないでください。  
(面体が損傷し、機能が発揮できません。)
- ⑦グラインダー作業で火花、スパッタ等が面体に当たらないようにしてください。  
(面体が損傷し、機能が発揮できなくなり、大変危険です。)
- ⑧面体は乾燥状態で使用してください。
- ⑨改造は絶対にしないでください。
- ⑩マスクを休憩等の理由により外す場合、安全な場所で、マスク内側に粉じんが付着しないように保管してください。
- ⑪「耳掛け式」にしないでください。「耳掛け式」にすると顔面とマスクの密着度が弱い為、漏れが大きくなり危険です。また、法律でも禁止されています。

### 【着用前の点検】

下記のような点に異常が認められた場合は、新しいマスクと交換してください。

- ①マスク各部に亀裂、穴あき、著しい変形等がある。
- ②使用限度時間に達している。
- ③使用限度時間内であっても、装着時に著しい息苦しさがある。
- ④マスクに著しく粉じんが付着している。
- ⑤しめひもの弾性が充分に保たれていない。
- ⑥ノーズピース、ソフトスポンジ、しめひもの脱落、損傷がある。